

V. 碧南市の今後の子育て拠点施設のあり方

(1) 地域力を活かした事業の展開

碧南市地域福祉計画（ハッピープラン）の次世代育成分野では、①世代を超えたふれあい機会の拡充、②子どもを愛する地域づくり、③安心して子ども生み育てられる環境づくりをめざしています。方向性として、地域での世代間交流、園児・小中学生・高校生の交流機会の拡充、地域で子どもを育む意識づくり、ボランティア等による子どもの遊び場づくりを示しており、この具現化策としても地域力の育成が前提条件となります。

以下の表を参照すると、今回の地域力アンケートの回答のなかには、今と昔の違うところ、次代に伝えていくことなど、様々な意見と検討材料が得られました。

また、実際に西端地区では西端里地保存会が発足され、ビオトープ（水生生物の生息場所）で保存会の会員と地域の小中学生が田植えをして、収穫期には稲刈りするなど、自然にふれたり、昔のよさを伝承し、地域で多世代と一緒に活動する動きもみられます。

しかし、このような地域の思いや活動を、すぐに前述のような国の示す放課後子ども教室などに直結させ、地域のみで事業を展開することは、地域力アンケートの結果からも困難な状況が考えられます。

地域で多世代が交流する活動や潜在する地域力を、段階的に子育てに活かしていけるように、地域力を醸成して活動しやすくするための支援に、行政や各種団体が、地域の理解と協力を得ながら取り組んでいくことが重要です。

このため、子育て支援拠点は、第一段階として、子ども・子育て家庭と地域の人との距離を近づけるための場、地域が子育てについて学ぶ場、地域の情報を集約する役割が必要です。

《地域や自分に関われそうなこと、伝えたい遊びや行事など》

屋内の遊び	お手玉・あやとり・おはじきなどの手遊び（70件以上）、竹馬・竹とんぼ・たこあげ、めんこ、こま等の遊具づくり・工作（30件以上）、将棋、料理教室、卓球など。地元の昔話を聞く会（昔からの言い伝え、昔はここにこんなものがあったなど）
屋外の遊び	ドッジボール・野球・サッカー・ソフトボールなどの球技85件以上）、竹馬・竹とんぼ・たこあげ、めんこ、こま等の遊具をつくってみんなで遊ぶ（50件以上）。缶けり、軽スポーツ、なわとび、ゴムとび、広場で親子が遊ぶ会。田んぼ、川に入る機会をつくる、畑仕事体験、収穫したものを調理して一緒に食べる。
自然にふれる機会	油ヶ淵の菜の花づくりに子ども達も参加する。植物や生き物に親しむ、触ってみる機会をつくる。
地域の人	子育てに関する講演会をしてほしい。支援する側の養成講習会などがあるとよい。ご近所つきあいが広がるように、挨拶活動。子育てに悩む親たちの手伝いを地域がする。
相談・交流	地域の人が母親のぐちを聞く会。母親同士のおしゃべり会を開いて、その間地域の人が子どもの遊び相手になる。
地域活動	地域の公園が汚いという意見があるので、地域の人が子どもと一緒に公園などのゴミ拾い、美化活動を行う。火の用心、防犯活動、交通安全などの巡回活動に子どもたちも参加する。
趣味の活動	祭礼や町内会活動に子ども達が参加する。老人会、子ども会、保育園などで一緒に遊ぶ機会をつくる。地域で陶芸をやっている人が先生になって子どもたちが体験できる機会をつくる。各種ものづくり。何か作って、それをもって行って屋外で遊ぶ。
その他	子ども用品などのリサイクル 地域にある様々な職場の見学会

※地域力アンケートの記述・意見等をまとめ

(2) 子育ての拠点施設に必要な機能

子育ての拠点施設には以下の7つの機能を有し、これまでの施策・取組みに加え、地域力を醸成しながら、地域力を活かした子育て支援活動が具体的に展開できるように取組みます。

《子育ての拠点施設に有する機能》

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て支援関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- ⑤放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくり
- ⑥地域の高齢者や異年齢児童等と世代間の交流の実施
- ⑦天候に左右されずに気軽に遊べる場所の提供

以下に、7つの機能の根拠及び主な内容を示します。

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

次世代アンケートにおいては、「子ども連れが出かけやすく楽しめる場所がほしい」や「雨の日に遊べる場所がほしい」という意見が未就学児・小学生の保護者ともに多く回答されています（P27等を参照）。

特に、就園前の子どもと保護者が身近な場所で子ども同士・親同士が集える場を確保します。

②子育て等に関する相談、援助の実施

これまでも児童センターを会場にした育児相談や子育て支援センターをはじめとして、市内に相談の場を確保してきましたが、気軽に相談できる場所と機会を拡充して、支援が必要な場合に迅速に適切なフォローができるように努めます。

③地域の子育て支援関連情報の提供

広報などでの情報提供は市民に広く定着していますが、今後はより身近な地域の子育て支援情報を発信したり、情報交換できるように活用します。

④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

地域の人が地域の子どもたちのことを知って、つながりをつくっていくための場、子どもと子育てについて知る場として、きっかけとなる場所と機会を確保します。

一方で、子育て家庭が地域の人から話を聞いたり、市や学校等の健康や子育て講習などの機会を確保します。

⑤放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくり

地域の子育て支援で必要なこととしては、「子どもが危険な目に遭いそうな場合に手助けする」と「子どもがよくないことをしていたら注意する」は未就学児童・小学生の保護者、一般市民ともに、それぞれ70%を超えています。また、未就学児童・小学生の保護者の方が、一般住民よりも「声をかけあうなど積極的に子どもに関わる」を回答する割合が高くなっています。

児童クラブの利用者の増加が続くなか、小学校高学年以上の子どもたちの放課後の過ごし方も含め、子どもたちの居場所として安心して遊べる場、子どもたち同士や地域の人と交わりながら過ごせる場として確保します。

⑥地域の高齢者や異年齢児童等と世代間の交流の実施

地域・グループ活動に「参加したことがある」小学生は70%と参加率が高く、参加した活動は、「子ども会」が73%と最も多く、「スポーツ活動」が54%となっています。

中高生は、参加したことが「ある」と「ない」が同程度で、参加したことがある活動は「ボランティア活動」が60%、「スポーツ活動」「子ども会」がそれぞれ47%と多く回答されています。高校生より中学生の方が参加率は高くなっています。新川地区・日進地区・西端地区の中高生は、参加率がそれぞれ60%を超えて高くなっています。

このように、子ども会には多くの子ども達が参加しています。異年齢の子ども同士と一緒に過ごす機会が、子ども自身にも意味深い機会となるように様々な交流を取入れます。

《地域・グループ活動への参加率》

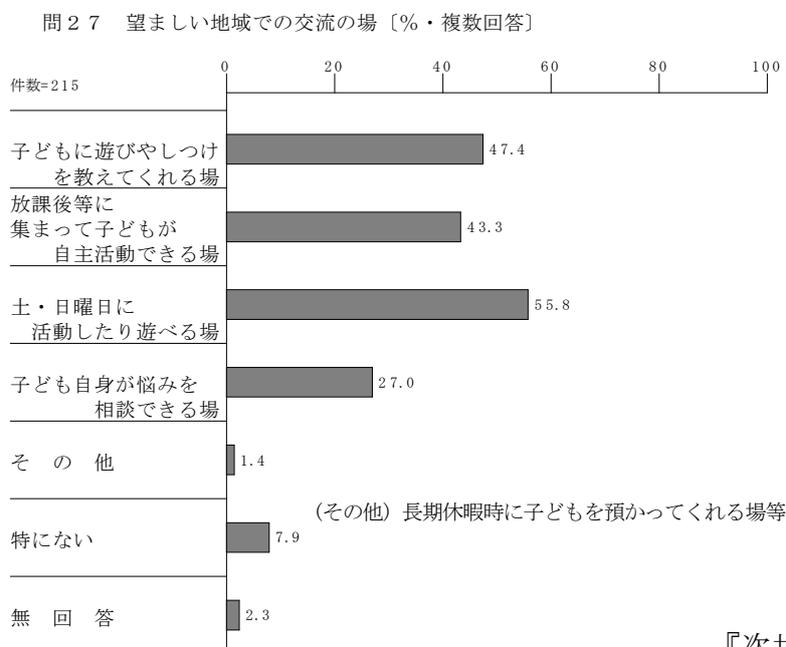
	全 体	参加したことがある	参加したことがないが今後は参加させたい	参加したことがなく今後も予定はない	無回答
小学生	215	151	28	31	5
保護者	100.0	70.2	13.0	14.4	2.3

	全 体	ある	ない	無回答
中高生	93	45	43	5
	100.0	48.4	46.2	5.4

『次世代アンケート』

また、小学生の保護者では、望ましい地域での交流の場として、「土・日曜日に活動したり遊べる場（56%）」「子どもに遊びやしつけを教えてくれる場（47%）」や「放課後等に集まって子どもが自主活動できる場（43%）」などが多く回答されています。特に、「土・日曜日に活動したり遊べる場」については、日進地区・鷺塚地区・西端地区の回答者でそれぞれ70%前後と高い回答率となっています。

《望ましい地域での交流の場》



⑦天候に左右されずに気軽に遊べる場所の提供

次世代アンケートにおいては、「子ども連れが出かけやすく楽しめる場所がほしい」や「雨の日に遊べる場所がほしい」という意見が多くなっています（P27 等を参照）。このような親子が集まり、子育てや発育などについて相談などができる屋内施設、小学生等が雨の日の放課後に遊べる場として確保します。

(3) 子育て拠点施設の確保策

①基本方針

身近な範囲として、中学校区ごとに子育て拠点の確保をめざします。現在、児童センター・子育て支援センターが未設置の地域から優先的に確保を図り、7つの子育て支援機能を確保し、その地域にある力を活用した方法を地域の協力を得ながら検討して推進します。

また、児童センターは18歳未満を対象とする施設ですが、実際は小学校高学年以上になると利用が少なくなります。今後は幅広い年齢の子どもが集まり、少し年齢の離れた子どもがふれあえる場も必要です。東部プラザに東部児童センターが併設されており、高齢者のデイサービス施設も併設されていますが、日常的な交流機会は乏しい状況があります。上記をふまえながら、既存の児童センターについても7つの子育て拠点施設の機能の確保を検討していきます。

《子育て拠点施設のあり方・方向と推進策》

■基本方向

市内5地区に「子育て拠点施設」として地域で集える機能を有する施設(児童センター的機能も付加)を配置する



■整備方針

中学校区に児童センター、子育て支援センターが未設置の地域に優先的に整備する

《子育て拠点施設の建設について》

- 他の公共施設の建設計画がある場合は、併設を検討する。
- 市保有の未利用地がある場合は、その活用を図る。
- まちづくり計画が予定される場合は、その計画にとりこんでいく。

《子育て拠点施設の7つの機能》

- 7つの機能を有し、これまでの施策・取組みに加え、地域力を醸成しながら、地域力を活かした子育て支援活動の具体的な展開を図る。
- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談、援助の実施
- 地域の子育て支援関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- 放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくり
- 地域の高齢者や異年齢児童等と世代間の交流の実施
- 天候に左右されずに気軽に遊べる場所の提供

《推進にむけて》

- 西端地区は北部地域に位置し、子育て支援センター及び児童センターが地区内には確保されていない。また、教育に熱心なグループ活動や西端里地保存会等地域活動が活発な面もみられる。一方で、近年は宅地化で新規住民が増加し、旧住民と新住民の交流という視点をとまえ、西端地区から次世代育成交流の拠点となる極



- ⇒子育ての不安感・負担感を軽減する支援
- ⇒子育て支援サービスの課題解決
- ⇒地域の力を活かした子育て支援の展開
- ⇒子どもの育ちを地域で見守り、地域にも活力を
- ⇒子どもが地域で遊ぶ場・機会を確保する



- 家族・地域の絆の再生
- 地域で暮らしている実感

②子育て拠点に必要な設備等

a) 子どもの育成機能を果たす部屋（スペース）

乳幼児、児童・生徒の健全育成の場となるような機能を備え、それぞれの年代の育成を支援できる運営を行う場や、自由に遊んだり、行事参加のできる場として、プレイルーム（遊戯室）を整備します。

■プレイルーム（遊戯室）：

乳幼児、小学生の遊び場とし、ボールあそびなどの軽スポーツができる部屋及び収納スペース

b) 地域活動の促進を果たす部屋（スペース）

青少年の健全育成や体験活動を行う場としての創作活動室を整備します。

■創作活動室：

もの作りなどの体験ができる部屋及び収納スペース

c) 子育て家庭支援機能を果たす部屋（スペース）

親同士の交流の場、未就園児の遊び場を提供し、育児の情報交換や子育ての相談ができる相談室を整備します。

■相談室兼静養室：

子育て相談室兼親同士が交流できる部屋として、静養室との兼用を考慮し、畳の部屋とする。

d) 調理や交流等ができる部屋（スペース）

親子や地域の人とケーキづくりや簡単な料理をして、交流ができる部屋を整備します。

■料理室：

調理ができる部屋

■交流室：

多目的に使い、飲食などもでき、くつろげるスペース

e) 図書室

児童、幼児への図書を配架する図書室を整備します。

f) トイレ

g) 事務室

h) 湯沸し室

i) その他（授乳コーナー、流し台、ベビーベッド）

(4) 次世代育成交流館（仮称）建設基本構想（案）

碧南市における子育て支援拠点の機能とその確保策に基づき、子育て支援拠点の確保と地域力を活かした子育て支援の展開を図ります。諸条件、現状等をふまえた計画的な推進を図るため、現在児童センター及び子育て支援センターが確保されていない、また居住年数の長い住民が多く、独自の地域活動の歴史等がある西端地区から、子育て支援拠点の整備を推進することとし、その概要を以下に提示します。

①設置の目的

ハートプランの基本目標4「やすらぎっこ」において、「つどいの広場の確保」を図る事業として設置します。国の「新しい少子化対策」の趣旨をふまえ、これまでに設置された児童センター機能に、家族・地域の絆の再生や社会全体の意識改革を図るための事業展開を推進できるものとし、推進拠点施設に関する地域力アンケートを実施した結果、約65%の人が、何らかの子育て支援活動に協力の意向があるものの、支援したい内容としては、①小中学生の登下校時間の見守りなど（②急用時の子どもの預かり、③幼稚園や保育園への送迎）、これまで老人クラブ等を中心に各地域で行われてきたものが多く、子どもや子育て家庭に積極的に関わる内容とはいえません。そこで、次世代育成交流館（仮称）は、地域の方の協力による異世代間交流を通じて、

- 子どもを育てる地域活動の育成
- 地域で遊ぶ機会の拡充

を主な目標として、親子を対象にした事業、体験活動・健全育成事業を実施します。これらの主な目標にむけて、具体的な異世代交流活動の取り組み方法やきっかけをつくる場、子育てを知る場をあわせて確保し、地域力を高め、活かしていくことも重要な目標です。

また、これら施設は市内各地域に1か所程度設置することを目標とし、児童センター機能を付加した施設として西端地区（北部地域）に設置するものですが、西端地区まちづくり委員会での提案も十分考慮するなかで、まちづくり交付金事業（三度山住宅等整備事業）等の活用も視野に入れて検討していきたいと考えております。

②次世代育成交流館（仮称）の機能

次世代育成交流館については、乳幼児・児童・生徒の利用だけでなく、地域との連携をより強く持った施設とするため施設名称も交流館として、地域からの日常生活支援を通して、乳幼児・児童・生徒の健全育成及び子育て支援を図るため次のような機能を持つ部屋（スペース）を備えた交流館の整備を図るものとします。

③施設概要

建設場所：碧南市三度山町

a) 1階

ア	事務室	20	m ²
イ	プレイルーム（遊戯室）	150	m ²
ウ	図書室	35	m ²
エ	相談室兼静養室	35	m ²
オ	倉庫	25	m ²
カ	湯沸し室	12	m ²
キ	トイレ	36	m ²

小	計	313	m ²
---	---	-----	----------------

b) 2階

ア	創作活動室	50	m ²
イ	会議室	50	m ²
ウ	調理室	40	m ²
エ	交流室	50	m ²
エ	倉庫	15	m ²
オ	トイレ	36	m ²

小	計	241	m ²
---	---	-----	----------------

合	計	554	m ²
---	---	-----	----------------